

## 都市景観形成地域に係る景観形成基準 チェックリスト (HAT 神戸)

\* 必要事項を記入の上、「都市景観形成地域等内における行為の届出書」に添付してください。  
 \* チェック欄には、適合する場合「○」、不適合の場合「×」、該当しない場合「-」を記入してください。

記入者	住所			
	所属・氏名			
	T E L			
	※内容の確認等、お問い合わせをさせていただく場合があります。			
制限の内容		チェック	計画内容	
配置・ 形態	建築物等の高さ及び幅	・ 建築物の形状・デザインを考慮して、周辺の施設や道路等に圧迫感を与えることがないように、環境に十分配慮すること。		
		(1)	各部分の標高は、下記により算定した標高(Z)を超えないこととする。(標高は、東京湾平均海面からの高さとする。) 《算定式》(単位: m) $Z=0.0652401X-00.0259351Y+11652$ X、Y: 平面直角座標系(5系)における各部分の座標値	
	(2)	高さ60m以上の部分について、都市計画道路中央幹線に概ね並行する方向の幅を40m以内とする。		
	スカイライン	・ 新都心のランドマークとなる超高層建築物の配置を工夫し、街全体として六甲の山並みとなじむリズムカルなスカイラインを形成すること。		
	頂部デザイン	・ 超高層建築物およびウォーターフロント空間のシンボルとなる施設はそのデザインに配慮し、特にその頭頂部のデザインを工夫すること。		
	1,2階部分	・ 沿道建築物の1,2階部分など歩行者空間と一体となった空間構成が必要な部分は沿道に建物の表情を見せ、開放的なデザインを施すとともに、施設利用を工夫し、にぎわいを演出すること。		
材料・ 色彩	外壁・屋根の 色彩	・ 外壁・屋根の色彩は、原色の面的な使用を避け、落ち着いた色調のものを用いる。ただし、街角などではアクセントカラーを適切に使用することにより、その空間を際立たせる工夫をすること。		
外構・ 植栽	緑化	・ 敷地内広場・通路空間などのオープンスペースを緑化し、緑豊かな歩行者空間を形成すること。		
	街角	・ 主要な街角においてシンボルツリー等を設置し、空間を際立たせるような演出を行うこと。		
付属物	ストリートファニチュア	・ 建築設備機器は周囲から容易に見える位置には露出させないようにすること。やむをえず露出する場合は、周囲の環境を損なわないように工夫をすること。		
屋外広告物		・ 屋上広告物は設置しないこと。		

### その他配慮事項